

## 2 愛知県立新城東高等学校作手校舎の募集停止基準について

地域内のニーズの変化にあわせ

現行の募集停止基準を見直します。

### 見直しの概要

現行の募集停止基準における募集停止要件である

第1学年における入学者が20人未満となった場合

作手中学校からの第1学年における入学者が10人未満となった場合

を

第1学年における新城市内の中学校からの入学者が20人未満となった場合に改める。

平成26年度以降の生徒募集にあたっては、見直し後の基準を適用します。

### 募集停止基準見直しの背景

愛知県立新城東高等学校作手校舎（以下作手校舎という）の募集停止基準は、平成19年11月策定の再編整備実施計画（第2期2次分）において校舎化を決定した際に設定された。

その後、新城市が行った民営豊鉄バス作手線の市バス化（平成22年10月）に伴い利便性が向上し、作手校舎では、作手中学校以外の新城市内5中学校からの入学者の割合が増加した。

【入学者の割合（作手中学校：市内5中学校）<sup>22</sup>59.4対40.6    <sup>25</sup>27.6対72.4】

今春（平成25年度）の生徒募集においても募集定員40人を満たし、入学者の7割以上となる29人が新城市内の中学校出身者であった。

しかし、作手中学校からの入学者が昨年に引き続き10人未満であったため、募集停止基準に抵触した。

【入学者のうち、作手中学校出身者の人数    <sup>24</sup>9人、<sup>25</sup>8人】

近年、作手校舎の位置づけは、募集停止基準を設定した当時の作手地区の進学先ではなく、新城市全域からの進学先に変化しており、現行の募集停止基準が地域内の生徒のニーズの変化を反映できなくなった。

### 参考 愛知県立新城東高等学校作手校舎の募集停止基準新旧対照表

新	旧
第1学年における新城市内の中学校からの入学者が平成26年度以降2年連続して20人未満となった場合には、翌年度募集停止することとします。	第1学年における入学者が平成21年度以降2年連続して20人未満となった場合、または、 <u>作手中学校からの第1学年における入学者が平成21年度以降2年連続して10人未満</u> となった場合には、翌年度募集停止することとします。